

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成26年10月31日（金） 8：01～8：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
上川陽子 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）  
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）  
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
江渡聡徳 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
竹下亘 国務大臣（復興大臣）  
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2件
○国会提出案件	13件
○公布（条約）	1件
○法律案	1件
○政令	2件
○人事	3件
○配布	4件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、加藤副大臣から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から、御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルバニア国」及び「サンマリノ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「武器貿易条約」の公布について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであり、本年12月24日に効力を生ずるものであります。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「国家戦略特区法及び構造改革特区法の一部改正法案」は、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るとともに、経済社会の構造改革及び地域の活性化を図るため、特区において外国人が創業活動を行うことを促進するための規制の特例措置の追加等を行うものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「地域公共交通活性化再生法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月20日と定めるものであり、「地域公共交通活性化再生法施行令及び道路運送車両法施行令の一部を改正する政令」は、軌道事業の特許を要する地域公共交通再編実施計画の認定の申請手続を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ウクライナ国兼モルドバ国駐箚大使坂田東一及びハンガリー国駐箚大使山本忠通を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。また、ウクライナ国駐箚大使角茂樹に兼ねてモルドバ国駐箚を、ルワンダ国駐箚大使小川和也に兼ねてブルンジ国駐箚を、ガーナ国駐箚大使吉村馨に兼ねてシエラレオネ国リベリア国駐箚をそれぞれ命じ、ケニア国兼ブルンジ国等駐箚大使寺田達志のブルンジ国駐箚を免ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、竹田晴夫外589名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果について、参議院に報告した旨、会計検査院から、内閣に対し通知があったものであります。

次に、件名外案件について申し上げます。配布資料といたしまして、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきまして

は、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。なお、これらの公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。

○竹下国務大臣：東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について申し上げます。

本件は、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市に、東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）を設置することについて、定めるものです。

本施設は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のために、設置するものです。

国土交通省や地方公共団体と連携し、国営追悼・祈念施設（仮称）の整備に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。

9月の就業者数は6,402万人となり、1年前に比べ43万人の増加となりました。

完全失業者数は233万人となり、1年前に比べ25万人の減少となりました。完全失業率（季節調整値）は3.6%と、前月に比べ0.1ポイントの上昇となりました。

15歳から64歳の就業率は73.2%、うち女性の就業率は64.2%と、いずれも比較可能な昭和43年以降で過去最高となっています。

9月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ3.2%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.0%の上昇と、16か月連続の上昇となりました。食料とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ2.3%の上昇となりました。

10月の東京都区部速報値は、1年前に比べ2.5%の上昇となりました。

全国2人以上世帯の9月の消費支出は、1年前に比べ実質5.6%減少し、6か月連続の減少となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成26年9月の有効求人倍率は、季節調整値で1.09倍と、前月を0.01ポイント下回りました。有効求人は前月に比べ1.0%の減少、有効求職者は0.2%の減少となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査結果をみますと、現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでおります。ただし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の雇用への影響について注意が必要と考えます。

雇用情勢の地域差などの課題に対応した雇用対策の推進や、「正社員実現加速プ

プロジェクト」による正社員就職の促進などにより、雇用情勢の一層の改善が進むよう取り組んでいきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、有村大臣。

○有村国務大臣：明日11月1日から30日までの1か月間、「子ども・若者育成支援強調月間」を実施します。

この強調月間は、子供・若者をめぐる諸課題に対応するため、全国で様々な事業や活動を集中的に実施するものです。

本年度は、「いのち輝く みんなの未来」をスローガンに、「子供・若者の社会的自立支援の促進」、「生活習慣の見直しと家庭への支援」、「児童虐待の予防と対応」、「子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進」及び「子供の貧困対策の推進」の5つを重点事項として、子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実と定着を図ってまいります。

閣僚各位の御理解、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成26年度「児童虐待防止推進月間」について申し上げます。

児童虐待については、平成25年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数がこれまでで最多となるなど、重要な課題となっています。

厚生労働省と内閣府では、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき最重要課題として、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

大臣の皆様には、この月間に積極的に御協力いただきますようお願いいたします。また、机上に配布しました「オレンジリボン・バッジ」は、キャンペーンのシンボルですので、大臣の皆様には、月間中の着用をお願いいたします。

また、本年8月には、関係府省庁による児童虐待防止対策に関する副大臣等会議が設置されるとともに、厚生労働省においても「児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会」で、効果的な児童虐待防止対策の構築に向けて検討を進めています。関係閣僚におかれましては、引き続き、対策の強化、充実に御協力いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、私から独立行政法人の長の人事について、申し上げます。

平成27年4月1日に設立する独立行政法人日本医療研究開発機構の理事長となるべき者に、慶應義塾大学医学部長末松誠を本日付けで指名いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

総務大臣から御発言がございます。

○高市国務大臣：行政機関等が保有する個人情報の管理状況の点検結果の公表について申し上げます。

先般、民間企業において個人情報の大量流出事案が発生したことを受けて、各行政機関及び独立行政法人等において、個人情報を取り扱う情報システムにおける安

全の確保等を中心として、個人情報の管理状況の点検を行っていただきました。今般、報告された点検結果を取りまとめましたので、本日、公表いたします。

点検の結果、個人情報へのアクセス状況に係る記録が実施されていないものが一部あるなどの状況が確認されました。このうち、大規模な情報システムについては、主要な点につき、既に改善を予定しているか、又は、今回の点検を契機として既に改善が図られ、その他のものについては、改善の要請を行ったところです。

また、より実効ある個人情報の保護のため、個人情報の適切な管理に関して総務省が定めている指針の見直しを行いたいと考えております。

点検の実施に当たっての御協力に御礼申し上げるとともに、引き続き個人情報の適切な管理に努めていただきますようお願い申し上げます。

- 菅国務大臣：なお、海外出張された甘利大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。ほかに御発言はございますか。
- 甘利国務大臣：総務大臣にお伺いしたい。就業率が昭和43年以降で過去最高となったにもかかわらず、完全失業率が0.1ポイント増加したのはどういうことか。
- 高市国務大臣：就業率が過去最高となり、特に女性の15歳から64歳の就業率が過去最高となったが、今まで主に家事を行っていた方々が、新たに自発的に就業を希望し始めたため、完全失業率も上がったと考えられる。
- 宮沢国務大臣：完全失業率は就職希望者の数から算出されるもので、ニートとかは含まれない。
- 菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成26年  
10月31日〕（金）

◎一般案件

資料あり  
資あり

○東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・  
祈念施設（仮称）の設置について（決定）

（復興庁・国土交通省）

資料なし  
資なし

☆アルバニア国及びサンマリノ国駐箚特命全権大使  
梅本和義に交付すべき信任状及び前任特命全権大  
使河野雅治の解任状につき認証を仰ぐことについ  
て（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料あり  
資あり

1. 衆議院議員柿沢未途（維新）提出消費税率1  
0パーセントへの引上げの判断の法律上の根  
拠に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出河野談話に係  
る与党幹部の発言に対する自民党総裁でもあ  
る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する再質  
問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員櫻井充（民主）提出年金積立金管  
理運用独立行政法人における運用と災害リス  
クに関する質問に対する答弁書について  
（決定）（内閣府本府）

1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出政党交付金の  
使途報告のあり方に対する安倍晋三内閣の見  
解に関する再質問に対する答弁書について  
（決定）（総務省）

1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出バンクーバー  
総領事館で不適切な経理が行われていたこと  
に関する再質問に対する答弁書について  
（決定）（外務省）

1. 参議院議員櫻井充（民主）提出集团的自衛権に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（外務省）
1. 参議院議員有田芳生（民主）提出北朝鮮の再調査報告における朝鮮籍特別永住者に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員有田芳生（民主）提出拉致被害者及び特定失踪者の個人情報保護に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田和幸（改革）提出厚生労働省内における男女雇用機会均等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田和幸（改革）提出北朝鮮の白頭山の噴火監視及び防災対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員林宙紀（維新）提出東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性廃棄物等を保管する中間貯蔵施設及び同施設に貯蔵される廃棄物等に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 参議院議員櫻井充（民主）提出I O C総会における安倍総理の発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）
1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出「日米防衛協力のための指針の見直しに関する中間報告」に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（防衛省）

◎ 公布（条約）

資料なし ☆ 武器貿易条約（決定）（外務省）

◎法律案

- 資料あり  
資あり ○国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（決定）  
（内閣府本府・内閣官房・財務省）

◎政 令

- 資料あり  
資あり ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令  
（決定）（国土交通省）  
〃 ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行令及び道路運送車両法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり  
資あり ○特命全権大使坂田東一外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）  
〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）  
〃 ☆竹田晴夫外 5 8 9 名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎配 布

- ☆会計検査院法第 3 0 条の 3 の規定に基づく報告書  
（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成26年〕  
10月31日〕 (金)

◎配 布

☆労働力調査報告	(総務省)
☆消費者物価指数	(同上)
☆家計調査報告	(同上)

[○署名あり ☆署名なし]